

上牧町郵便入札執行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、上牧町において執行する建設工事請負、業務委託、役務提供及び物品調達（以下「工事等」という。）の入札について、郵便による入札（以下「郵便入札」という。）を実施するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事等)

第2条 郵便入札を行う工事等は、一般競争入札及び指名競争入札の方法により契約を締結しようとする工事等とする。ただし、町長（以下「入札執行者」という。）が郵便入札を行うことが適当でないと認める場合は、この限りでない。

(入札の公告等)

第3条 入札執行者は、工事等を郵便入札で入札に付そうとするときは、上牧町入札執行要綱（平成26年9月以下「入札執行要綱」という。）第2条に定める入札公告等において次に掲げる事項についても明示するものとする。

- (1) 当該入札が郵便入札により実施される旨
- (2) 入札書の郵送方法、送付先及び到達期限
- (3) 開札日時及び場所
- (4) 郵便入札にあたり必要と認める事項

(事前公表)

第4条 入札執行者は入札執行要綱第8条の規定するところにより、入札に係る事項について事前公表を行うものとし、第3条各号に掲げる事項についても併せて当該入札公告等に記載するものとする。

(入札書等の郵便方法)

第5条 入札者は、上牧町契約規則（平成26年9月規則第13号。以下「契約規則」という。）第5条に規定する入札書に必要事項を記入し、記名押印の上封書に入れ、入札執行者の指定する必要書類を同封の上封かん及び封印し、書留郵便により郵送しなければならない。

- 2 入札書を郵送する封筒は様式第1号によるところとし、表面には「入札書」と朱書きし、裏面には件名、工事場所、開札日時、入札者の住所及び商号又は名称、代表者職名及び氏名、電話番号、並びに担当者名を記載するものとする。
- 3 入札書の郵送に要する費用は入札者の負担とする。
- 4 入札書は、入札執行者が指定する入札書到達期限（以下「到達期限」という。）までに上牧町役場に到達しなければならないが、到達期限までに到達しなかった場合は、入札を棄権したものとみなす。
- 5 入札書の到達確認の問い合わせには一切応じないものとする。
- 6 到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回（辞退する場合を除く。）をするこ

とができない。

(入札辞退)

第6条 入札者は、開札が行われるまではいつでも入札を辞退することができる。

2 前項の場合において、入札を辞退しようとするときは、入札書の到達期限までに次の各号に掲げる方法のいずれかにより行うものとする。

(1) 辞退届を持参、若しくは書留郵便により郵送する。

(2) 辞退する旨を記載した入札書を書留郵便により郵送する。

3 入札者は、入札書の郵便後であっても、開札執行までは当該入札を撤回の上辞退することができる。この場合における辞退の方法は、辞退届の持参によるものとする。

(入札保証金)

第7条 入札保証金については、契約規則第4条ただし書きの規定によりその全額を免除される場合を除き、入札者は到達期限までに事前納付しておかなければならない。

2 入札保証金の納付については、原則持参によるものとし、納付場所等については第3条に規定する入札公告等に記載するものとする。

(入札書の受領、保管等)

第8条 入札執行者は、入札書を受領したときは、郵便入札受付簿(様式第2号)に受付日等の必要事項を記入するとともに、入札書を封かんのまま開札日時まで厳重に保管しなければならない。

2 入札執行者は、開札前においては、いかなる理由があっても封筒を開封してはならない。

(開札の立会)

第9条 入札執行者は、郵便入札に付した場合は、当該入札に係る入札参加者の中から開札の立会人を2名選定し、開札に際し立会わせるものとする。

2 開札の立会人の選定方法については、別に定める。

3 前2項に定める立会人に対しては開札立会依頼書(様式第3号)を送付し立会いを依頼するものとする。

4 開札の立会いは、開札立会依頼書により依頼を受けた入札参加者又は当該入札参加者から委任を受けた代理人が行うものとし、代理人が立会いを行う場合は、立会人委任状(様式第4号)を提出するものとする。

5 開札日時になっても立会人が参集しない場合は、当該入札事務に関係のない職員で入札執行者が指名した者が立会うものとする。

6 立会人の役割は次の各号に掲げるところとし、立会人は、当該入札の終了後、開札確認書(様式第5号)により、公正かつ適正な入開札であったことを確認するものとする。

- (1) 入札参加者の確認
- (2) 封筒が開封されていないことの確認
- (3) 入札書の内容確認
- (4) 無効となる入札書等の確認
- (5) 落札業者及び落札金額の確認
(開札)

第10条 入札の開札は、入札執行者、開札事務従事職員及び前条により選定した開札立会人により執行するものとし、開札立会人を除く入札者は開札を行う場所（以下「開札場」という。）に入場できないものとする。

(落札の決定方法)

第11条 入札執行者は、次により落札決定を行うものとする。

- (1) 落札者は、入札書比較価格以内（最低制限価格を設定した場合は、最低制限比較価格以上入札書比較価格以内）で最低の価格をもって入札した者とする。また、財産の売払いの場合は、最低売却価格以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高の額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の「消費税及び地方消費税率」に相当する金額を加算した金額とする。
- (3) 落札が決定した場合は、落札者及び落札価格を開札立会人に発表し、入札の終了を宣言するものとする。

2 落札者に対しては直に電話等にて落札の旨を連絡するものとし、入札結果については、入札執行要綱第27条の規定するところにより公表を行うものとする。

3 開札の結果、落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、落札決定を保留した上で、後日、開札事務従事職員及び当該入札者（代理人を含む。）の立会いのもと、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の9（第167条の13において準用する場合を含む。）の規定に基づき「くじ引き」を行い、落札者を決定するものとする。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

4 入札執行回数は1回（予定価格を事前に公表する入札の場合にあっては1回）とし、落札者となるべき者がいない時は入札の打ち切りを宣言するものとする。

(入札の無効)

第12条 郵便入札においては、入札執行要綱第18条に規定するもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となった入札書等については返却しないものとする。

- (1) 書留郵便以外の郵便、持参、ファクシミリ、電報、電子メール等郵便入札の方法によらない入札
- (2) 入札書到着期限後に到着した入札

- (3) 郵便入札封筒に記載の工事名又は差出人名と、同封された入札書の工事名又は入札者名が相違する入札
- (4) 郵便入札封筒に工事名又は差出人名簿の記載がなされていない入札
- (5) その他入札執行者において無効と認められる入札
(入札の延期、中止又は取消し)

第13条 入札執行者は、郵便事情等により事故が発生する等、適正な郵便入札の執行ができないと認められるときは、入札の延期し、中止又は取消をすることができる。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、郵便入札の執行に必要な事項は、入札執行要綱によるほか入札執行者が別に定める。

附 則

この要領は、公布の日から施行する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

封印

〒639-0293

奈良県北葛城郡上牧町

大字上牧3350番地

上牧町役場 入札担当課 宛

入札書

書留

親展

封印

入 札 者	件 名	
	番 号	
	場 所	
	開 札 日 時	
	住 所	
	商号又は名称	
	代表者名	
電話番号		
担当者名		

封印

または

封印

〒639-0293

奈良県北葛城郡上牧町

大字上牧3350番地

上牧町役場 入札担当課 宛

入札書

書留

親展

封印

入 札 者	件 名	
	番 号	
	場 所	
	開 札 日 時	
	住 所	
	商号又は名称	
	代表者名	
電話番号		
担当者名		

封印

封印

様式第2号（第8条関係）

郵便入札受付簿

1. 件 名

2. 番 号

3. 場所

4. 入札書到着期限

5. 開 札 日 時

年 月 日

[illegible]

様式第3号（第9条関係）

年 月 日

様

上牧町長（氏名）

印

開札立会依頼書

郵便入札の実施にともない、下記工事等の開札立会人に貴社代表者が選定されたので、開札立ち会いを依頼します。

開札立ち合いの際には、必ず開札立会依頼書（本状）及び印鑑を持参してください。

なお、開札立ち合いを代理人に委任する場合は、代理人は、必ず委任状、開札立会依頼書（本状）及び代理人の印鑑を持参してください。

また、開札立会人を辞退される場合は、年 月 日までに上牧町役場入札契約係まで連絡してください。連絡がない場合は、開札の立ち合いを承諾いただいたものとしします。

記

1. 件 名
2. 番 号
3. 場 所
4. 開札日時
5. 開札場所

年 月 日

様式第 4 号（第 9 条関係）

年 月 日

上牧町長 （氏名） 様

（委任者）
住 所
商号又は名称
代 表 者 名 ⑩

立会人委任状

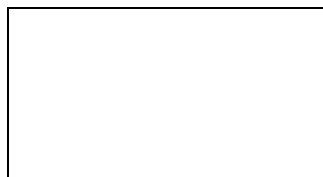
私は、下記の者を代理人と定め、次の工事等に係る開札立ち合いについての一
切の権限を委任します。

- 1. 件 名 :
- 2. 番 号 :
- 3. 場 所 :
- 4. 開札日時 :
- 5. 開札場所 :

(代理人)

氏 名 _____

代理人が使用する印鑑



様式第 5 号（第 9 条関係）

年 月 日

開 札 確 認 書

下記の工事等に係る開札が適正に行われたことを確認いたしました。

記

1. 件 名
2. 番 号
3. 場 所
4. 開 札 日 時
5. 開 札 場 所
6. 落札（候補）者
7. 落札（予定）額

開札立会人

⑨

開札立会人

⑨